

介護給付費等の算定に係る体制等状況

(令和4年10月1日 現在)

障害者支援施設 徳誠園

【施設入所】

- ・夜間職員配置体制加算
- ・地域生活個別支援特別加算
- ・栄養マネジメント加算
- ・福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
- ・福祉・介護職員処遇改善特別加算
- ・ベースアップ等加算

【生活介護】

- ・福祉専門職配置等加算（Ⅰ）
- ・食事提供体制加算
- ・送迎加算（Ⅰ）
- ・常勤看護職員等配置加算（Ⅰ）
- ・福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
- ・福祉・介護職員処遇改善特別加算
- ・ベースアップ等加算

【短期入所】

- ・栄養士配置加算
- ・食事提供体制加算
- ・福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
- ・福祉・介護職員処遇改善特別加算
- ・ベースアップ等加算

グループホームまことの園

- ・福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）
- ・夜間支援等体制加算（Ⅰ）
- ・福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
- ・福祉・介護職員処遇改善特別加算
- ・ベースアップ等加算

グループホームほほえみの園、第3ほほえみの園

- ・夜間支援等体制加算（Ⅲ）